

長野県私立学校審議会の委員を公募します

長野県が私立学校の設置廃止等の認可を行う場合に、その内容を審議するため、私立学校法の規定に基づき、「長野県私立学校審議会」を設置しています。

このたび、県民の皆様のご意見を審議会の審議に反映させていくため、長野県私立学校審議会の委員を次のとおり公募します。

1 募集人数 1名

2 応募資格 次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 長野県内に居住する方で、令和8年10月15日現在18歳以上40歳未満の方
- (2) 私学教育の振興について関心を持ち、私立学校の設置廃止等について意見を述べるができる方
- (3) 年2回程度、平日の昼間に開催される審議会に出席できる方

3 任期 4年(令和8年10月15日～令和12年10月14日)

4 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、小論文を添付して提出してください。
- (2) 申込書の様式は、長野県ホームページからダウンロード又は県庁県民の学び支援課で入手してください。

【長野県ホームページ(県民の学び支援課)】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ken-manabi/happyou/260805press.html>

- (3) 小論文は、「私が考えるこれからの私学教育について」をテーマとし、800字程度で記載してください。様式は任意です。
- (4) 提出方法は、郵送、持参、ファクス又は電子メールでお願いします。
なお、電子メールで提出する場合、メール本文に申込書の必要事項を記載いただければ申込書の提出を省略することも可能です。
- (5) 提出された申込書と小論文は返却しません。

5 応募期限 令和8年9月15日(火)(必着) 郵送の場合は、当日消印有効

6 選考方法

書類選考及び面接により選考します。

面接は、書類選考で選ばれた方を対象に9月下旬に長野県庁(長野市)で行います。

7 応募先・問い合わせ先

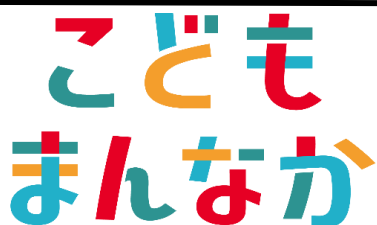
〒380-8570(住所記載不要) 長野県庁 県民文化部県民の学び支援課

電話 026-235-7058(直通) FAX 026-235-7284

E-mail shigaku@pref.nagano.lg.jp

8 その他

- (1) 長野県私立学校審議会については、下記の長野県ホームページをご覧ください。
(URL) <https://www.pref.nagano.lg.jp/ken-manabi/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/shirtsugakko/index.html>
- (2) 審議会は公開で行いますので、委員として発言した内容は公表されます。
- (3) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (4) 申込書等に記載した個人情報、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱い、選考の目的のみに使用します。



みんなでつろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 県民文化部県民の学び支援課
私学振興係 小林(潤)

電話 026-235-7058(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2546

FAX 026-235-7284

E-mail shigaku@pref.nagano.lg.jp